

# 第16回食育推進全国大会 in いわて 関連イベント!

食で幸せ「希望郷いわて」～伝えよう いわての魅力と 感謝の気持ち～

「第16回食育推進全国大会 in いわて」関連イベント農林水産省主催「学校給食シンポジウム」をオンライン開催します!

ぜひ、メールにてお申込みのうえ御視聴ください!

オンライン  
開催

## 学校給食シンポジウム ～地場産物の使用拡大に向けて～



学校給食における地場産物の活用は、地産地消による食料輸送等に伴う環境負荷の低減や地域の活性化、持続可能な食の実現にも貢献するものです。しかしながら、地域の関係者等との交流の程度には地域差があり、地域の農林水産物や食文化を学校給食等に積極的に取り込むためには課題があります。このシンポジウムでは地場産物活用における効果や課題、解決手法などについて考えていきます。

### 第1部 事例紹介

東京都内 100 校の学校給食に野菜を出荷している農家  
近藤ファーム (東京都 瑞穂町)

食育先進県岩手県の栄養士会  
岩手県学校栄養士協議会 (岩手県 盛岡市)

地場産農産物を学校給食に使えるよう連携調整をしている団体  
滝沢市学校給食食材生産供給組合 (岩手県 滝沢市)

気仙沼の優れた魚食文化の復興に貢献している漁業団体  
気仙沼の魚を学校給食に普及させる会 (宮城県 気仙沼市)

### 第2部 パネルディスカッション

#### 「地場産を活用する上での課題と解決手法について」

パネラー

コーディネーター

関東学院大学 理工学部 佐藤 幸也 教授

事例紹介 4 団体

東北大学大学院情報科学研究科博士課程 (後期) 修了、博士 (情報科学)  
農林水産業、厚生労働省等委員を歴任。  
主な研究分野: 社会学 (地域社会論、農村地域政策・協同組合論)  
教育学 (教育政策、社会科教育、食農教育論)



2021 年

11月13日(土) 13:00 ~ 15:00

いわて県民情報交流センター「アイーナ」 小田島組☆ほ〜る

〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通 1 丁目 7 番 1 号

参加方法: オンライン (ZOOM) ※参加者の方へ招待 URL をお送り致します。

参加対象: 食育を推進する企業、団体、自治体、個人の方など

### お申込み

下記①～⑤の必須項目を明記の上、メールにてお申込み下さい。  
お申込み頂いたメールアドレス宛に ZOOM の招待 URL をお送り致します。

< 必須項目 >

①件名「学校給食シンポジウム申込み」、②氏名 (ふりがな)、③年齢、④メールアドレス、⑤電話番号

E-mail: [registration@cb-ltd.co.jp](mailto:registration@cb-ltd.co.jp)

※お預かりした個人情報は、当シンポジウムのみ利用し、第三者に提供することはありません。

【お問い合わせ】学校給食シンポジウム事務局 (株式会社 CB 内) 東京都千代田区霞が関 3-7-1 東急ビル 402CB

☎ 03-6205-8448

✉ [registration@cb-ltd.co.jp](mailto:registration@cb-ltd.co.jp)

主催: 農林水産省

協力: 第16回食育推進全国大会岩手県実行委員会

[ 定員 ]

200 名

※オンラインのみ

(参加無料)

[ 申込期限 ]

11/10(水)まで

(定員になり次第締切)

## 11月は「生活衛生同業組合活動推進月間」です

生活衛生同業組合（生衛組合）は、生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づいて設立された営業者の自主的活動団体であり、各都道府県に業種ごとに組織されています。

● 生衛組合は主に次のような事業を行っています。

- ①組合員に対する衛生施設の維持や改善、経営の健全化に対する指導
- ②営業施設の整備改善や、経営の健全化のための資金の斡旋
- ③組合員の営業に関する技能の改善向上のための事業
- ④組合員の福利厚生に関する事業
- ⑤組合員の共済に関する事業

営業者は自由に同じ業種に該当する組合に加入することができます。組合では情報の交換や技能の向上、融資の相談をはじめ、各種レクリエーションなど活発な活動をしています。

組合を通じて、行政からの様々な情報や、食中毒、新型インフルエンザ、ノロウイルスやレジオネラ症などその時々で営業上重要な衛生対策に関するパンフレットなどを得ることができます。

● 生衛組合に加入すると、株式会社日本政策金融公庫の「生活衛生融資」が有利な条件で利用できます。

- ・融資限度額が大きい
- ・貸付期間が長い
- ・金利が低い
- ・無担保、無保証人の「生活衛生改善貸付」の融資制度がある
- ・振興事業促進支援融資制度の利用で、さらに金利低減される 等

■ 岩手県内の生衛組合は次のとおりです。

すし業 生衛組合	019-623-5388	理容 生衛組合	019-622-8774
中華料理 生衛組合	019-623-7684	美容業 生衛組合	019-622-0868
社交飲食業 生衛組合	019-656-8998	興行 生衛組合	019-653-5975
料理業 生衛組合	019-622-3643	旅館ホテル 生衛組合	019-622-7214
飲食業 生衛組合	019-671-1755	クリーニング 生衛組合	019-637-1344
食肉 生衛組合	019-622-2915		

# 県民のつどいの開催

毎年11月25日から12月1日まで、犯罪被害者週間と定め、全国で様々な啓発活動が行われますが、本県では(公社)いわて被害者支援センターとともに、犯罪被害者支援のためにWEB上にて県民のつどいを開催します。

詳しくは、同センターホームページまで。

## ◆お問合せ先

岩手県消防安全課県民安全担当  
(電話 019-629-6871)

**WEB配信 講演会のご案内**

令和3年度

## 犯罪被害者支援 県民のつどい

— いわて被害者支援センター設立20周年 —



基調講演 講師 入江 杏 氏

### 悲しみとともに どう生きるか

【入江 杏(いのえ あん)氏 プロフィール】  
東京生まれ。日本経済大学経済学部、アソシエイト、上智大学大学院経営学研究所助教授、公益財団法人シラカネ財団理事。  
犯罪被害者支援活動に情熱を注ぎ、被害者支援活動の重要性を広く社会に発信。『悲しみとともに』を著し、犯罪被害者支援活動の重要性を広く社会に発信。『悲しみとともに』を著し、犯罪被害者支援活動の重要性を広く社会に発信。『悲しみとともに』を著し、犯罪被害者支援活動の重要性を広く社会に発信。

WEB動画にて  
期間限定配信

無料配信

事前申込不要

閲覧自由

本動画はスマートフォンによる視聴のみを想定し、WEBでの視聴はできません。  
インターネット接続環境は、自己責任でお願いします。

**配信期間** 令和3年  
**11月25日(木) 10時～**  
**12月 1日(水) 17時**まで

**配信内容** 生半香あゆみ、感謝状福皇、基調講演  
※配信時間は70分の手前です。

**視聴方法** 配信期間中、いわて被害者支援センターの公式サイトにパソコン・スマホでアクセスすると、特設ページに設置したYouTube動画を視聴することができます。

**公開場所** いわて被害者支援センター公式サイト内  
<https://www.iwate-vsc.jp/>

◎主催／岩手県、岩手県警察本部、(公社)いわて被害者支援センター  
◎協賛／岩手県犯罪被害者等支援連絡会

本イベントは、(公社)岩手県犯罪被害者支援連絡会が主催するものです。

お問い合わせ



**公益社団法人 いわて被害者支援センター**

TEL 019-621-3750 E-mail info.niji.50@iwate-vsc.jp

## 若者の消費者トラブルについて シリーズ2回目 / 全6回

令和4年4月1日から、成年年齢が18歳に引き下げられ、社会経験の少ない若者は悪質な業者のターゲットになるなど、トラブルに遭うことが懸念されます。

### 若者の消費者トラブルを防ごう！②美容に関するトラブル

- 「全身脱毛初回 1,000 円」というエステのクーポン券があったので、話を聞こうと入店したら、「30万円コースが本日限りのキャンペーン価格！」などと、しつこく勧誘された。契約してクレジットカードで支払ったが、家に帰り冷静になったら、高額な契約をしてしまったと後悔している。
- 「二重まぶたの手術が即日可能、術後すぐに化粧ができる」という SNS 広告を見て受診した。「50万円の手術は腫れないし、痛みも少ない」「併せて目の下の脂肪吸引もやるとよい」と勧められ、そのまま手術を行った。手術室で医師と初めて対面したが、リスクの説明などはなかった。術後1週間経っても腫れが引かないが、クリニックからは様子を見るようにと言われた。

#### ■ トラブルに遭わないために

エステや美容医療サービスを利用するときは、事前に複数の事業者から十分に情報を集めて、比較・検討しましょう。

本当に必要な契約か冷静に考え、安易に高額な契約はしないようにしましょう。

**成人になると一人で有効な契約ができますが、原則として一方的に取り消すことはできません。契約は慎重にしましょう。**

#### ■ 困った時どうする？

契約についてのトラブルが発生した時は**ひとりで悩まず、消費生活センターに相談しましょう。**

専門的な知識を持った消費生活相談員が消費者トラブル解消のお手伝いをします。

**消費者ホットライン188（いやや）** ←最寄りの消費生活センターにつながります。